

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【公開番号】特開2014-163163(P2014-163163A)

【公開日】平成26年9月8日(2014.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-048

【出願番号】特願2013-36475(P2013-36475)

【国際特許分類】

E 03 D 9/00 (2006.01)

A 47 K 13/30 (2006.01)

E 03 D 11/02 (2006.01)

【F I】

E 03 D 9/00 Z

A 47 K 13/30 Z

E 03 D 11/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月24日(2016.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

リム部を有し光触媒層がボウル部の基材の表面に形成された便器と、
樹脂により形成された樹脂部を有し前記便器に対して開閉可能な便座と、
前記便器に対して開閉可能に設けられ、閉じた状態において、前記便座の外周部と、前記便器の側面部のうちの少なくとも一部と、を覆う便蓋と、
前記ボウル部の表面に紫外線を照射する光源装置と、
前記便蓋が閉じた状態において、前記光源装置の動作を制御し前記ボウル部の表面に紫外線を照射させる制御を実行する制御部と、
を備え、
前記リム部の上面は、前記基材により形成されたことを特徴とするトイレ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

前記光触媒層が、前記リム部の裏面であって前記ボウル部を臨む裏面にさらに形成されたことを特徴とする請求項1記載のトイレ装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

第1の発明は、リム部を有し光触媒層がボウル部の基材の表面に形成された便器と、樹脂により形成された樹脂部を有し前記便器に対して開閉可能な便座と、前記便器に対して

開閉可能に設けられ、閉じた状態において、前記便座の外周部と、前記便器の側面部のうちの少なくとも一部と、を覆う便蓋と、前記ボウル部の表面に紫外線を照射する光源装置と、前記便蓋が閉じた状態において、前記光源装置の動作を制御し前記ボウル部の表面に紫外線を照射させる制御を実行する制御部と、を備え、前記リム部の上面は、前記基材により形成されたことを特徴とするトイレ装置である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

第2の発明は、第1の発明において、前記光触媒層が、前記リム部の裏面であって前記ボウル部を臨む裏面にさらに形成されたことを特徴とするトイレ装置である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このトイレ装置によれば、光触媒層がリム部の裏面であってボウル部を臨む裏面にさらに形成されているため、リム部の裏面で反射した紫外線は、リム部の上面などと比較して高い反射率でボウル部の表面に向かって照射される。そのため、直接光だけではなく、十分な強度を維持した反射光がボウル部の表面に照射される。これにより、直接光だけではなく反射光を利用して、光触媒層の励起や殺菌作用などを実現することができる。そのため、光源装置のより長寿命化を実現することができる。